

令和7年度第1回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和7年4月17日

召 集 場 所 津野町役場 2階第1会議室

開 会 令和7年4月28日 午後5時00分

出席委員

1番：前野富士男、3番：石川 幸久、4番：戸田 和宏、

5番：宇都宮 京子、6番：川西 利文

会長：川村 実男

(推進委員)

大崎 登、長山 計一、明神 正、大地 勝義、山崎 哲人

その他の出席者

事務局長：三本 修司、事務局職員：野瀬 隆行、西森 健一

議事日程

別紙のとおり

令和 7 年度第 1 回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和 7 年 4 月 2 8 日 午後 5 時 0 0 分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1	議案第 1 号 議案第 2 号 その他	開会	
2		会議録署名委員の指名	
3		会期の決定	
4		農地法第 3 条の規定による許可申請について（賃貸借）	
5		農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について	

議 事

開会 : 午後5時00分 開議

議長 : ただいまの出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員5名でございます。

会議の成立する定員に達しておりますので、これより、令和7年度第1回 津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

1番 前野^{よじお}富士男委員、3番 石川^{ゆきひさ} 幸久 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

議長 : 日程第3 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

今回の申請は、賃貸借5件の申請です。事務局より説明をお願いします。

事務局 : 「議案第1号」農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1から5番は、戸田委員と明神委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明を続けてお願いします。

戸田委員

この案件は自分の方から説明させていただきます。

3Pをご覧ください。場所は●●の●●です。●●の信号を北向け入ったところ。もともと小学校があって小高い山がある廻りの田んぼです。全て耕地整備されたきれいな田んぼです。

●●さんは、宇都宮さんがよくご存じだと思いますが生姜を作っておられてかなり借りて作ったり、自分とこでも作っています。

先日、電話をして現地でお会いできないか話したが、忙しいようで電話で話をさせて頂きました。

一番最後の方に写真が出ていますが、日曜日に見てきましたが、きれいに作られており、全筆問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長

：休憩にいたします。

(休憩中 午後5時06分 ～ 午後5時07分)

議長

： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

(ありません)

議長

： ご意見がないようです。番号2について質疑、ご意見はありませんか？

(ありません)

議長

： ご意見がないようです。番号3について質疑、ご意見はありませんか？

(ありません)

議長

： ご意見がないようです。番号4について質疑、ご意見はありませんか？

(ありません)

議長

： ご意見がないようです。番号5について質疑、ご意見はありませんか？

(ありません)

議長

： 休憩の前に引き続き会を開きます。

議長

： それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 : 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 「議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 : 「議案第2号」農地法第4条第1項の規定による許可申請について」ご説明いたします。

以上で説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、戸田委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 この案件は、明神がご説明します。23日に現地調査しました。場所は●●地区で、35Pを見て頂きたいです。●●●●から西の方へ少し行ったところです。

36Pを見て頂きたいです。左上の方に位置特定図と書かれています。「道」と書かれているのが国道です。国道から20メートルと60センチ離れているところに計画されています。

国道から20m以上離れておりましたら問題ないということです。38Pをご覧ください。新しいお墓を作るということで半径100m以内の方の承諾書が必要となりますが、23日時点では承諾書を取っていないとのことでした。28日の総会までに提出していただくようお願いしていましたが、未提出とのことですので問題があるように思いますが皆さんの審議をよろしくお願いします。

議長 : 休憩にいたします。

(休憩中 午後5時12分 ～ 午後5時25分)

議長 ： 休憩の前に引き続き会を開きます。番号1について質疑、ご意見はありませんか？

議長 ： それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

（全員賛成）

議長 ： 挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

議長 「その他」ですが、何かありますか？

—令和7年5月29日（木）西庁舎で開催予定—
事務局が別紙レジメにより説明する。

1. 産業課、浦口拓人から粗大ごみ収集場のことについて問題提起
2. 米不足に伴う学校給食への協力依頼
3. 川村会長から有害鳥獣対策について問題提起（議事録を基に要望書作成）

議長 ： 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて、令和7年度第1回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

18：00終了